



日本銀行

その機能と組織

BANK
of
JAPAN

日本銀行は、わが国の中央銀行として お札（日本銀行券）を発行しています また、物価の安定と金融システムの安定に 努めています



お札（日本銀行券）の発行

お札（日本銀行券）を発行し、
全国の人々に円滑に
行き渡るようにするとともに、
皆さんがお札を安心して使えるように
努めています



物価の安定

金融政策によって物価の安定を図り、
これを通じて経済の健全な発展に資するように
努めています



金融システムの安定

お金の受け払い（決済）や
貸し借りの仕組みを安定させ（金融システムの安定）、
経済活動に必要なお金が
世の中に行き渡るように努めています

わが国唯一の発券銀行として

お札の発行・流通・管理	3
*お札の種類	*お札の発行・流通・管理
コラム 傷んだお札の引き換え基準	

国民生活の安定や経済の持続的な発展のために

物価の安定と金融政策	5	
*物価の安定とは	*金融政策とは	*オペレーション（公開市場操作）
コラム 消費者物価指数と「物価安定の目標」		
金融政策はどのようにして決まるか	7	
*政策委員会	*金融政策運営の独立性と説明責任	
《統計の作成、調査・研究》		

お金の受け払いや貸し借りを安心して行えるようにするために

決済と金融システムの安定	9
*決済と日本銀行の役割	*金融システムの安定とは
*金融システム安定のために	
コラム 日銀ネットとは	

日本銀行が行う国の仕事と国際関係の仕事

国の事務の取り扱いなど	11
*国庫金や国債に関する事務	*国際金融に関する国の業務
《その他の国際業務》	
コラム 「発券銀行、銀行の銀行、政府の銀行」としての日本銀行	

日本銀行の沿革と組織	13
*日本銀行の沿革	*日本銀行の組織
《支店の業務》	
インフォメーション	14

お札(日本銀行券)の発行・流通・管理

日本銀行はわが国唯一の「発券銀行」として
お札(日本銀行券)の発行・流通・管理に関する仕事を行っています



日本銀行が1885年に初めてお札を発行してから、現在までに53種類のお札を発行してきましたが、現在通用するお札はそのうちの22種類です

お札の種類

目 本銀行は、現在、一万円券、五千円券、二千円券、千円券の4種類のお札を発行しています。

お札の発行

お れは、国立印刷局で製造されています。製造されたお札は、日本銀行が引き取り、本店や支店の金庫に保管します。

その後、お札は日本銀行の窓口から、金融機関を通じて世の中に送り出されます。

ちなみに、硬貨(貨幣)は日本銀行ではなく国(財務省)が発行しています。

お札の流通

世 の中に送り出されたお札は、個人・企業などによりさまざまな目的に利用された後、再び金融機関を経由して日本銀行に戻ってきます。

このように、日本銀行や金融機関は、お札が全国各地にくまなく行き渡るようにするための流通拠点としての役割を果たしています。また、日本銀行は、災害などの緊急時にもお札が円滑に供給できるよう努力しています。

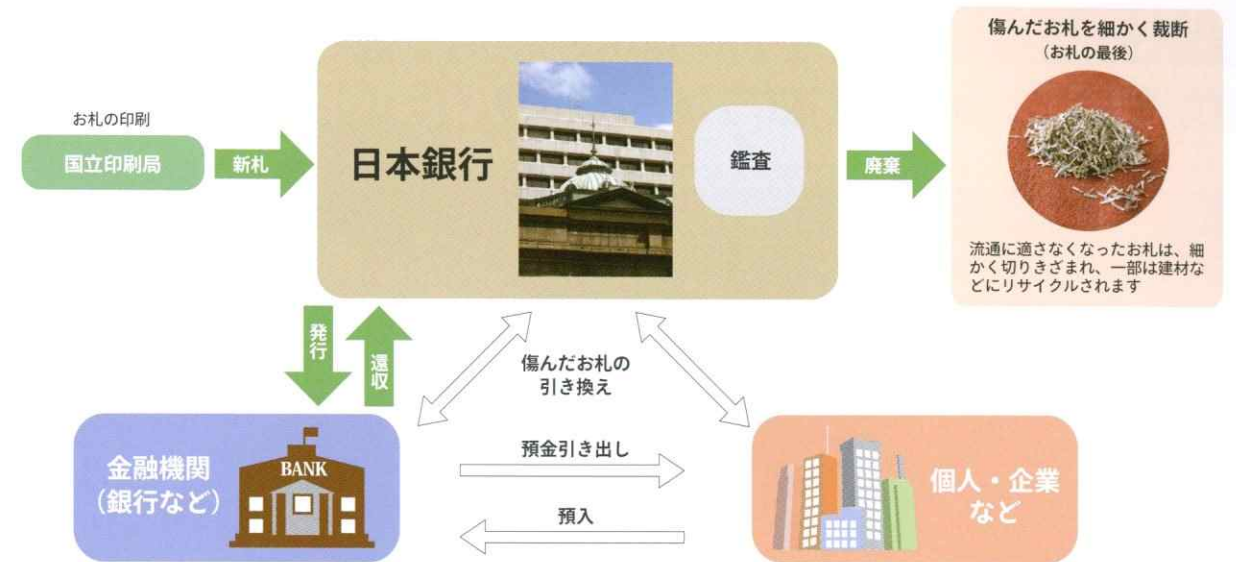
お札の管理

目 本銀行に戻ってきたお札に対して、真偽鑑定や損傷度合いの検査が行われます(これを「鑑査」といいます)。鑑査の結果、再度流通するのに適さないお札は廃棄される一方、流通に適するお札は、新しいお札とともに再び日本銀行の窓口から世の中に送り出されます。
ちなみに、お札の平均寿命は、使用頻度の高い五千円券・千円券で1~2年程度、一万円券で4~5年程度です。



埼玉県戸田市の発券センターでは、金融機関とのお札の受払業務や鑑査業務に関する事務処理の大部分が機械化・自動化されています

お札の一生



主な偽造防止技術(一万円券の例)

ホログラム

角度を変えると、画像の色や模様に変化して見えます



すき入れパーバターン

光に透かすと、すき入れられた数本の縦線が見えます



パールインキ

お札を傾けると、左右の余白部分にピンク色を帯びたパール光沢のある半透明な模様浮かび上がります



潜像模様

お札を傾けると、表面左下には「10000」の文字が、裏面右上には「NIPPON」の文字が浮かび上がります



マイクロ文字

「NIPPON GINKO」と書かれた小さな文字が印刷されています

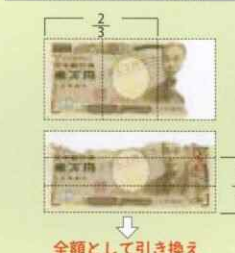
特殊発光インキ

表の印章(日本銀行総裁印)に紫外線をあてるとオレンジ色に光るほか、地紋の一部が黄緑色に発光します

傷んだお札の引き換え基準

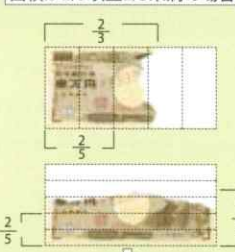


面積が2/3以上の場合



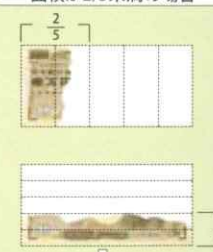
全額として引き換え

面積が2/5以上2/3未満の場合



半額として引き換え

面積が2/5未満の場合



失効(お札として価値がない)

燃えたり破れたりしたお札でも、表・裏両面があり、一定以上の面積が残っていれば、きれいなものと引き換えることができます。燃えて灰になっても、その灰がお札だと確認できれば引き換えることができます。



日本銀行では、本支店に持ち込まれた傷んだお札を鑑定のうえ、きれいなお札に引き換えています(写真は東日本大震災の際の引き換え作業の様子)

物価の安定と金融政策

日本銀行は、国民生活の安定や経済の持続的な発展のために、金融政策を通じて物価の安定に努めています



物価の安定とは

物 価とは、さまざまなモノやサービスの価格を全体として捉えたものです。物価の安定とは、家計や企業などが物価水準の変動に煩わされることなく、消費や投資などの経済活動を行うことができる状態のことです。

市場経済においては、家計や企業などは、モノやサービスの価格を手がかりにして、消費や投資を行うかどうかを決めています。このため、物価が大きく変動すると、家計や企業などがこうした判断を適切に行うことが

難しくなります。また、物価の変動が一方向に続いていく場合、さらに問題が生じることがあります。例えば、物価が下がり続ける場合（デフレーション＜デフレ＞と言います）、企業の収益や雇用者の賃金が圧迫され、設備投資や消費などの経済活動が落ち込み、その結果、さらに物価が下がるという悪循環に陥ることがあります。

このように考えると、物価の安定は、さまざまな経済活動、ひいては国民生活の基盤であると言えます。



消費者物価指数と「物価安定の目標」

消費者物価指数

物価の変動をみる指標としては、家計が消費する財・サービスを幅広くカバーした「消費者物価指数」や、企業の間で取引される財・サービスの価格を対象とした「企業物価指数」、「企業向けサービス価格指数」などがあります。中でも、国民の実感に即した指標であり、速報性も備えている「消費者物価指数」は、物価の変動をみるうえで重要な指標となります。

「物価安定の目標」

日本銀行は、2013年1月、デフレからの早期脱却と物価安定のもとでの持続的な経済成長の実現に向けて、「物価安定の目標」を新たに導入しました。これは、日本銀行として持続可能な物価の安定と整合的に判断する物価上昇率を示したものです。導入に際して、「物価安定の目標」は、消費者物価の前年比上昇率で2%としました。

金融政策とは

目 本銀行は、わが国の中央銀行として、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資するため、通貨および金融の調節を行うこととされています。調節にあたっては、公開市場操作（オペレーション）などの手段を用いて、長短金利の誘導や、資産の買入れなどを行っています。こうした中央銀行が行う通貨および金融の調節を「金融政策」といいます。

一般に、金融政策による実質金利の低下・上昇が経済活動に与える影響は、次のように考えられています。

金利が下がると、金融機関は低い金利で資金を調達できるので、企業や個人への貸出金利を引き下げることができるようになります。また、金融市場は互いに連動しているため、企業が社債発行など市場から直接資金調達をする際の金利も低下します。そうすると、企業は運転

資金や設備資金を調達しやすくなります。個人も住宅購入資金などを借りやすくなります。こうして、経済活動がより活発となり景気を上向かせる方向に作用します。また、これに伴い物価に押し上げ圧力が働きます。このように景気を上向かせるために行われる金融政策は、金融緩和政策と呼ばれます。

一方、金利が上昇すると、金融機関は以前より高い金利で資金調達しなければならず、企業や個人への貸出金利を引き上げるようになります。そうすると、企業や個人は資金を借りにくくなり、経済活動が抑制され景気の過熱が抑えられることとなります。また、これに伴い物価に押し下げ圧力が働きます。このように景気の過熱を抑えるために行われる金融政策は、金融引締め政策と呼ばれます。

オペレーション（公開市場操作）

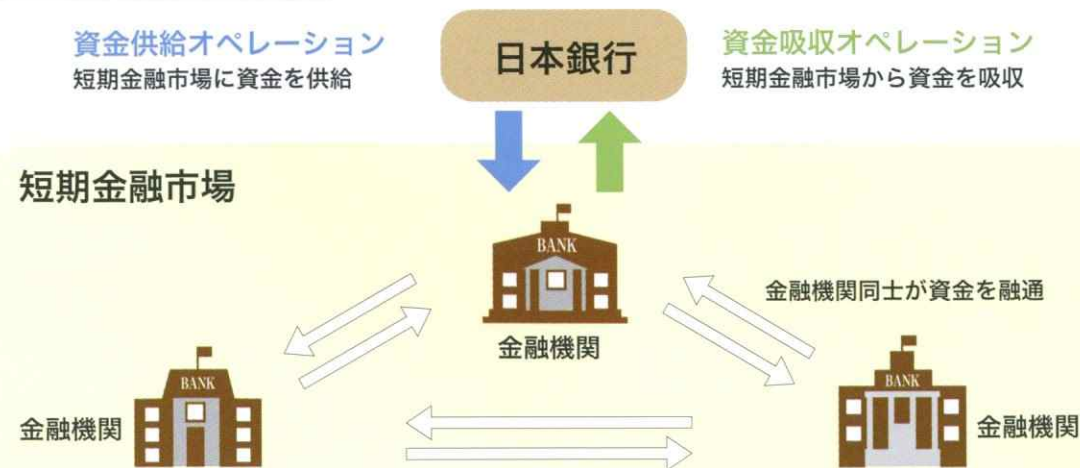
公 開市場操作（オペレーション）は、日本銀行における金融市場調節の主な手段です。日本銀行は、金融機関に対する貸出を増減させたり、金融機関との間で国債などの金融資産の売買を行うなどして、日本銀行にある金融機関の当座預金を増減させ、金融市場におけるお金の量を調節しています。

金融機関が保有している国債などの資産を、日本銀行が金融機関から購入すると、短期金融市場に資金が供給されます（資金供給オペレーション）。逆に、日本銀行が保有している国債などの資産を、金融機関に売却すると、短期金融市場の資金が吸収されることとなります（資金吸収オペレーション）。



適切なオペレーションを行うため、市場参加者との意見交換を必要に応じて行っているほか、国内外の金融資本市場を日々注意深くモニタリングしています。

オペレーションの仕組み



金融政策はどのようにして決まるか

金融政策運営の基本方針は、
日本銀行政策委員会の金融政策決定会合において決定されます



政策委員会は日本銀行の最高意思決定機関です。
政策委員会のメンバーは、国会の同意を得て内閣によって任命されます

金融政策決定会合後の記者会見

政策委員会

政策委員会のメンバーは、日本銀行の総裁、副総裁2名、審議委員6名の合計9名で構成されています。

日本銀行の政策や業務、組織運営に関する重要な事項は、政策委員会で多数決により決められることになっています。このうち、金融政策運営の基本方針は、年8回開催される金融政策決定会合において決定されています。

毎回の金融政策決定会合では、当面の金融政策運営の方針等を決定しています。

金融政策運営の独立性と説明責任

日本銀行には、金融政策の運営について高い独立性が認められています。これは、深刻なインフレを招いた過去の中央銀行の歴史的経験を踏まえたものです。

一方で、金融政策は国民の皆さんの生活やわが国の金融・経済情勢に大きな影響を与えることから、決定した政策の内容や判断の根拠を分かりやすく説明する責任があります。このため、日本銀行では、さまざまなかたちで情報発信に努めています。

金融政策運営に関する情報発信

- 金融政策決定会合結果 — 会合終了後、決定内容を速やかに公表
- 記者会見 — 議長である総裁が記者会見を行い、決定内容の詳細などを説明
- 金融政策決定会合における主な意見 — 会合における「主な意見」を取りまとめ、会合の6営業日後を目途に公表
- 議事要旨、議事録 — 決定に至る議論の経緯を開示
- 経済・物価情勢の展望（展望レポート） — 先行き2年程度の経済・物価情勢についての見通しやリスク要因を点検の上、先行きの金融政策運営の考え方を整理
- 通貨及び金融調節に関する報告書 — 金融政策運営について半年ごとに国会に対して説明

《統計の作成、調査・研究》

金融政策の運営や金融システムの安定（9ページ）、その他の日本銀行の業務を適切に運営するためには、金融経済や物価に関する統計の作成や、調査・研究活動が非常に重要です。

例えば、「短観」（全国企業短期経済観測調査）は、四半期ごとに日本銀行が作成している統計です。「短観」では、全国の約1万社の企業を対象に、業況に関する判断をはじめ企業動向を把握するための調査を行い、その集計結果を公表しています。



さまざまな業種の企業を直接訪問し、生産や設備投資などに関するヒアリングを行っています

日本銀行が作成・公表している主な統計

- 金融統計：日銀当座預金増減要因と金融調節、資金循環統計、マネースtock統計
- 経済統計：短観、企業物価指数、企業向けサービス価格指数、国際収支統計

日本銀行が作成・公表している主な調査・研究資料

- 金融システムレポート 決済システムレポート
 - 地域経済報告（さくらレポート）
 - 日銀レビュー 金融研究
- ※これらの統計・資料は、日本銀行ホームページでご覧いただけます（14ページ参照）。

短観（概要）— 2011年3月—
第148回 全国企業短期経済観測調査

調査対象企業数	製造業	非製造業	合計	回答率
全国企業	4,425社	6,675社	11,101社	95.6%
うち大企業	1,199社	1,185社	2,384社	96.1%
中堅企業	1,190社	1,823社	3,013社	95.5%
中小企業	2,037社	3,667社	5,704社	95.5%
全調査業	-	-	201社	99.9%

1. 業況判断

業種	2010年12月調査		2011年3月調査		2010年12月調査	
	最近	先行き	最近	先行き	最近	先行き
製造業	5	-2	6	1	2	-4
非製造業	-3	-10	3	6	-8	-11
全体	-1	-7	4	4	-4	-12
業種別						
機械	-13	-29	9	13	0	-22
電気・電子	-13	-23	-7	4	-6	-15
化学	9	-2	14	5	-26	-6
石油・石炭製品	40	0	40	0	7	-33
医薬・土石製品	-4	-4	5	10	-2	-8
鉄鋼	-13	-14	-22	-9	-2	20
非鉄金属	22	0	9	12	8	-1
食品	-1	-2	0	1	0	-2
金属製品	6	-6	3	0	-9	-16
はん用機械	23	15	24	1	22	-2
生産用機械	-5	1	7	12	13	6
電気用機械	4	0	11	3	-2	-12
電気機械	2	0	1	1	5	4
運輸・運搬等	10	-9	10	0	-7	-17
自動車	21	0	23	2	-2	-25
高材事務	3	-6	4	1	-1	-5
加工業	5	0	3	2	3	-1

短観（概要）



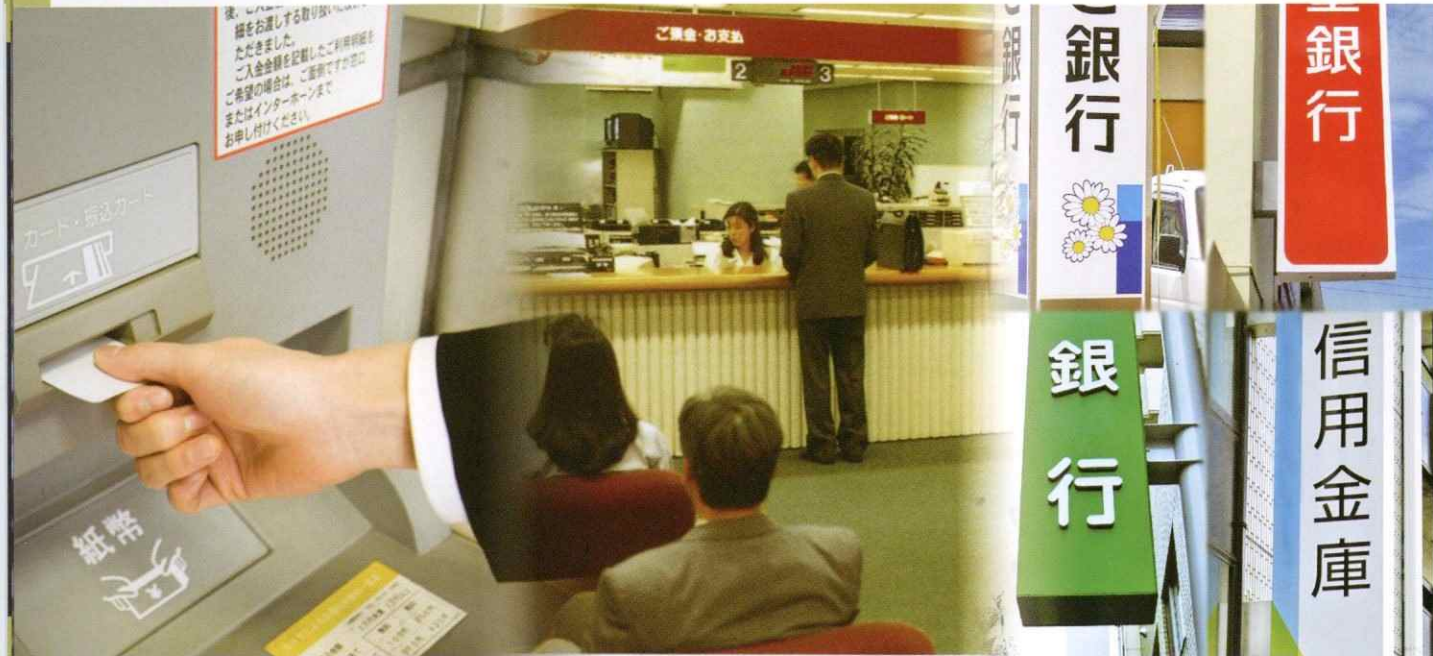
金融システムレポート

決済システムレポート

さくらレポート

決済と金融システムの安定

日本銀行は、お金の受け払い(決済)や貸し借りを安心して行えるようにすること(=金融システムの安定)に取り組んでいます



決済と日本銀行の役割


私 たちは日々の生活で、買い物のために現金を使ったり、銀行振り込みや口座引き落としを利用したりしています。このようにお金と引き換えにモノやサービスの受け渡しを行うことを「決済」といい、最終的には、金融機関同士のつながりの中で行われています。お札は「決済」の手段として広く使われていますが、金融機関が日本銀行に預けている日銀当座預金も、金融機関同士の決済や日本銀行と金融機関の決済を行うための重要な手段です。

効率的で安全な「決済」の仕組み(決済システム)は、経済の大事な基盤であり、災害などの緊急時にもこうした仕組みが維持されることが重要です。

金融システムの安定とは

私 たちは、金融機関やコンビニエンスストアなどにあるATM(現金自動預け払い機)で預金を引き出したり預けたりすることができます。しかし、金融機関が破綻したり、ATMがダウンして預金が返ってこなかったり、お金の受け払いができなくなれば、日常生活に重大な影響が及びます。


私たちが決済を行ったり、お金を預金したり、借り入れたりといったお金のやりとりの仕組み全体を「金融システム」といいます。「金融システムの安定」とは、こうしたお金のやりとりが、効率的かつ安全に行われる状態を指します。



「日銀ネット」とは

「日銀ネット」とは、日本銀行の本支店と金融機関を結ぶコンピュータ・ネットワーク・システムのことで、わが国の決済の心臓および血管としての役割を担っています。日銀ネットに参加している金融機関は、オンラインで他の金融機関との資金決済を行うことができ、日々100兆円を超える巨額の決済が日銀ネットで行われています。

また、日本銀行は、国債の決済事務も日銀ネットで行っていますが、国債の登録・振替といった事務も日銀ネットで行われています。(11ページ「国庫金や国債に関する事務」を参照。)



東京都府中市の電算センター。さまざまなモニターや大型スクリーンにより、日銀ネットの運行管理を行っています

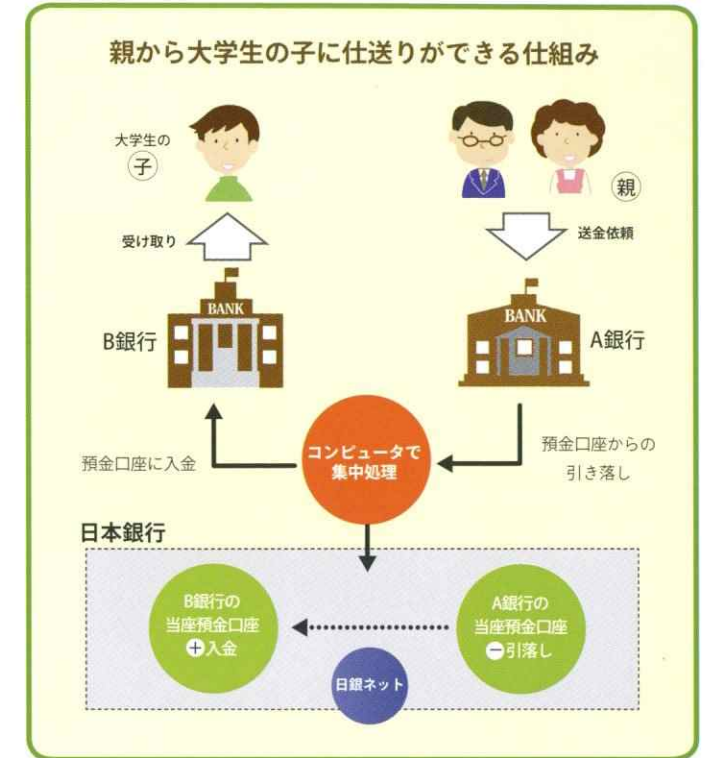
金融システムの安定のために

日本銀行は、この金融システムの安定のために、さまざまな業務を行っています。

●決済手段の提供

お札の発行・流通・管理のほか、金融機関から預金(日本銀行当座預金)を預かり、これらの預金を通して金融機関同士のお金のやりとりを行うサービスを提供することで、効率的で安全な決済が行われるように努めています。

このように、日本銀行はお札や当座預金といった決済手段を提供することを通じて、決済システムや金融システムの安定に貢献しています。



●金融機関の経営実態の把握

日本銀行当座預金を持つ金融機関に直接出向いて立ち入り調査(考査)を行ったり、金融機関と日頃から緊密に連絡を取り合い、ヒアリング(聞き取り)や経営分析を行ったり(オフサイト・モニタリング)して、金融システムの参加者である個々の金融機関の経営実態の把握に努めています。

また、考査やオフサイト・モニタリングを通じて得られた個々の金融機関の情報や、金融機関同士が取引を行う金融市場の情報などを利用しながら、金融システム全体のリスクに関する分析や評価を行っています。



当座預金取引先である金融機関に対して定期的にヒアリングを行います

●「最後の貸し手機能」

もし、ある金融機関の支払いが行えなくなり、それが他の金融機関に悪い影響を及ぼすような危険が予想される場合には、そうした事態を防ぐために貸出を行う場合もあります。これを、中央銀行の「最後の貸し手機能」といいます。

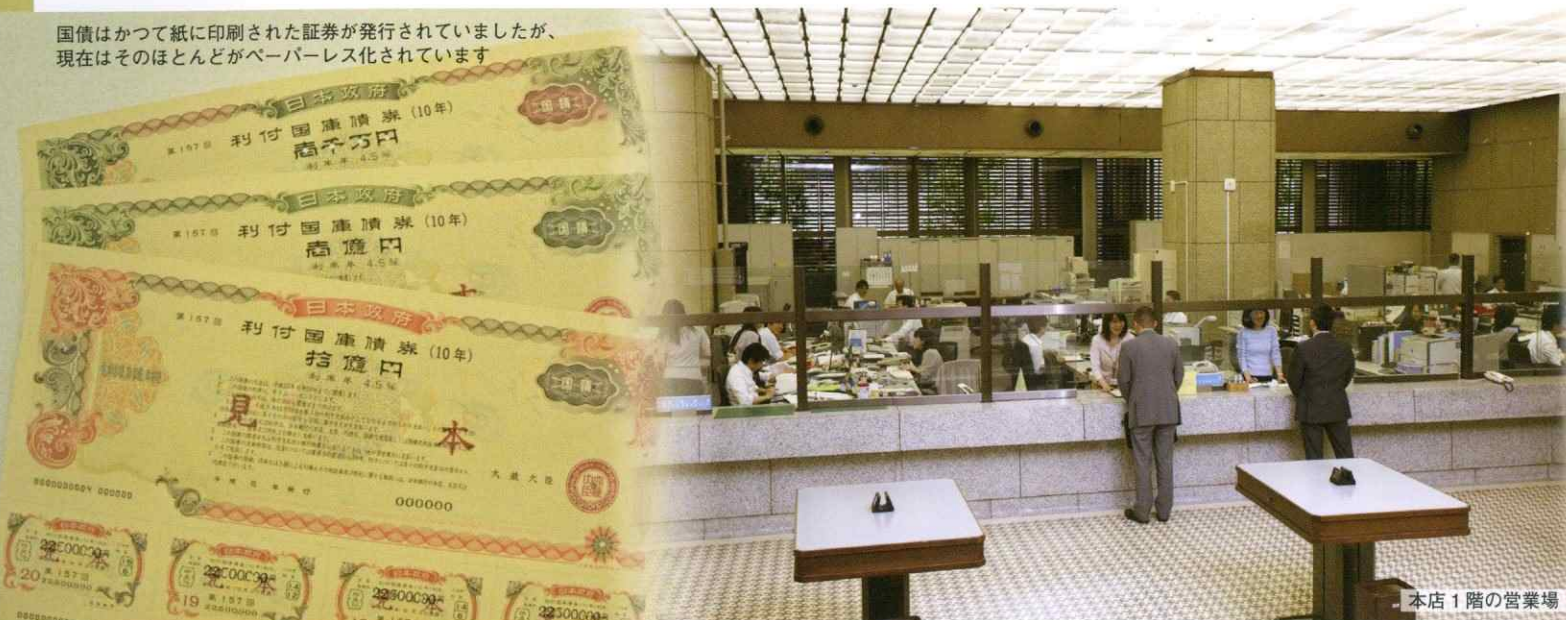


昭和金融恐慌(1927年)では、幾つもの銀行に対して預金者が押し寄せる「取り付け騒ぎ」が発生しました(写真:朝日新聞社)

国の事務の取り扱いなど

日本銀行は、政府の資金の受け払いや国債に関する業務のほか、国の代理人として為替介入などの国際金融業務を行っています

国債はかつて紙に印刷された証券が発行されていましたが、現在はほとんどがペーパーレス化されています



本店1階の営業場

国庫金や国債に関する事務

日本銀行は、政府の預金口座を管理し、税金の受け入れや公共事業費・年金の支払いなどといった、国のお金の受け払いに関する事務（出納事務）を行っています。

また、国債の発行に伴う入札や受け渡しのほか、国債の元利金の支払いなど国債に関する事務を行っています。国債の受け渡しについては、現在、ほとんどの国債がペーパーレス化されているため、現物（国債証券の券面）を

受け渡しするのではなく、日銀ネット（9ページコラム参照）上の口座振替によって決済されています（ブックエントリー・システム）。

なお、国庫金や国債に関する事務については、皆さんの利便性を高めるため、民間金融機関の多くの店舗を「代理店」とし、日本銀行の本支店だけでなくこれら代理店の窓口で国庫金の受け払いや国債に関する業務を取り扱えるようにしています。



「発券銀行、銀行の銀行、政府の銀行」としての日本銀行

日本銀行は、その業務の内容によって、「発券銀行、銀行の銀行、政府の銀行」と呼ばれることがあります。それぞれについてみてみましょう。

発券銀行

日本銀行はわが国における唯一の発券銀行として、お札を独占的に発行しています。お札にはすべて「日本銀行券」と印刷されています。4ページでみた通り、日本銀行は、お札の発行から流通、そして流通に適さなくなったお札を廃棄するまでの「お札の一生」を管理しています。

銀行の銀行

日本銀行は、銀行をはじめとする民間の金融機関から預金（日本銀行当座預金）を預かっているほか、金融機関に貸出を行っています。こうした関係は、一般の企業や個人と民間の銀行の関係に似ているところから、日本銀行は「銀行の銀行」と呼ばれています。金融機関同士のさまざまな金融取引の決済は、日本銀行当座預金の振り替えにより行われています。

政府の銀行

日本銀行は、政府の預金口座を管理し、税金や年金の受け払いや、国債に関する事務を取り扱っていることから、「政府の銀行」とも呼ばれています。（ただし、日本銀行が政府に対して貸出を行ったり、政府が発行する国債を引き受けることは、法律上、原則として禁止されています。）

国際金融に関する国の業務

日本銀行は、国際金融に関わる国の事務を行っています。「円」の外国為替相場の安定を図るために行う「為替介入」は、日本銀行が国（財務大臣）の代理人として、円の売買事務を行うことです。また、国が保有する外貨資産に関する事務もを行っています。



日本銀行は、為替相場の動きについて市場参加者や外国の中央銀行等との間で密接な情報交換を行っており、こうした情報は為替介入にも役立てられています

《その他の国際業務》

日本銀行は、上記で説明した国の代理として行う国際業務以外にも、さまざまな国際業務を行っています。

日本の金融・経済の状況は、海外の経済や国際金融市場にも影響されるため、日本銀行では、外国の中央銀行等や国際機関との間で情報収集や意見交換を行うなど、密接な協力関係を持っています。

また、財務大臣・中央銀行総裁会議（G20・G7）、BIS（国際決済銀行）中央銀行総裁会議およびEMEAP（東アジア・オセアニア中央銀行役員会議）をはじめとするさまざまな国際会議にも出席し、世界経済に関する意見交換や国際金融に関するルールづくりなどを通じ、世界的な経済・金融の安定に向けた取り組みを行っています。



G20財務大臣・中央銀行総裁会議には、日本銀行からは総裁が出席し、世界の経済・金融情勢や国際通貨制度、金融規制・監督などについて、意見の交換を図っています（写真：代表取材/AP/アフロ）



EMEAP（東アジア・オセアニア中央銀行役員会議）は、東アジア・オセアニアの11の国・地域の中央銀行から構成される会議です

日本銀行の沿革

明治時代に入り、政府は紙幣を発行し始めましたが、西南戦争のぼっ発（1877年〈明治10年〉）に伴い、戦費を賄うために大量の紙幣を発行した結果、激しいインフレーションが起きました。そこで、政府が発行した紙幣の整理と、信用のある紙幣の一元的な発行を目的とした中央銀行を設立する必要が生じました。

1882年（明治15年）に「日本銀行条例」が制定され、日本銀行は同年10月10日に営業を開始しました。現行の日本銀行法は1997年（平成9年）に成立し、翌年4月から施行されています。

日本銀行の組織

日本銀行は、日本銀行法に基づき設立された「認可法人」です。資本金は1億円であり、その55%が政府から、45%が民間からの出資です。

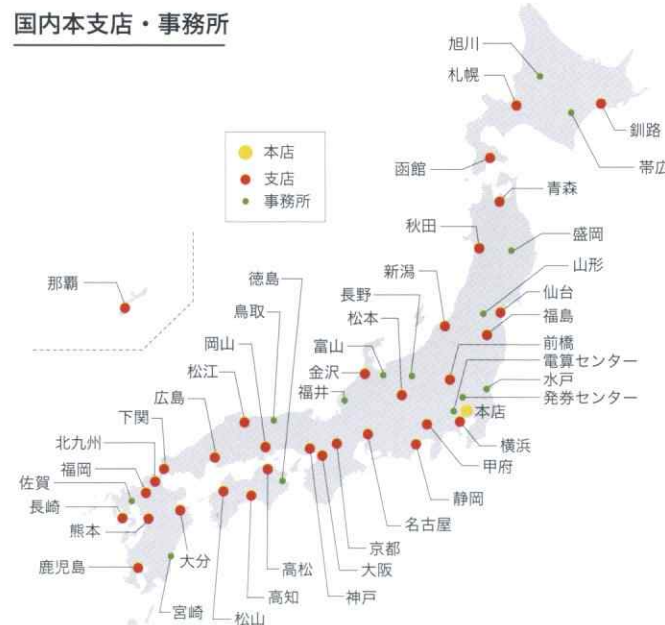
日本銀行は、保有している国債などの利息や売却益などから収入を得ています。また、これらの収入から事務に必要な経費（銀行券製造費、人件費など）や税金・配当金などを差し引いた残りの金額を国庫に納付することになっています。

なお、日本銀行の役職員は公務員ではありません。しかし、その業務内容は非常に公共性が高いことから、日本銀行法では役職員の身分について、「法令により公務に従事する職員とみなす」とされています。

組織図



国内本支店・事務所



海外駐在員事務所

ニューヨーク、ワシントン、ロンドン、フランクフルト、パリ、北京、香港

《支店の業務》

全国に配置された32の支店では、11ページでみた「発券銀行・銀行の銀行・政府の銀行」の役割を各地域で担っており、地域金融機関との資金決済や現金の受け払い、国庫金・国債に関する事務を行っています。このほか、地域経済の調査や地域金融機関の経営状態の把握といった仕事もしています。

ホームページ <https://www.boj.or.jp/>

日本銀行が作成している最新の論文や金融・経済データのほか、日本銀行の概要などについてインターネットで情報提供しています。



初めての方はここからアクセス。「探す」の中の「日本銀行の紹介」ボタンから、日本銀行の役割・業務に関するQ&Aやビデオなどをご覧いただけます。

本店見学

重要文化財に指定されている本館の中庭、昭和初期に竣工した本店旧館内部の一部、新館(1階営業場)等をご覧になれます(無料)。ご希望の方は、見学希望日の90日前から1週間前までに本店見学予約サイトからお申し込みください。

【見学日】月～金曜日(除く休日、年末年始<12/29～1/4>)
◆本店見学予約サイト <https://www5.rev.jp/bojtour/>



貨幣博物館

【開館時間】9:30～16:30 (入館は16:00まで<入館無料>)
【休館日】月曜日(ただし、祝休日は開館)、年末年始(12/29～1/4)
◆連絡先 = 金融研究所 ☎03-3277-3037
詳しくは貨幣博物館ホームページ (<https://www.imes.boj.or.jp/cm/>) をご覧ください。

金融資料館(小樽)

【開館時間】4月～11月は9:30～17:00、12月～3月は10:00～17:00
(入館は通年16:30まで<入館無料>)
【休館日】水曜日(ただし、祝休日は開館)、年末年始(12/29～1/5)
◆連絡先 = 金融資料館 ☎0134-21-1111
詳しくは金融資料館ホームページ (<https://www3.boj.or.jp/otaru-m/>) をご覧ください。



日本銀行に関するお問い合わせ

- ◆日本銀行に関するご質問・ご意見など照会窓口◆
 - *E-mail: prdmil@boj.or.jp
 - *☎03-3279-1111
 - 月～金の9:30～16:30(休日・年末年始を除く)
- ◆統計の照会窓口◆
 - *E-mail: prdmil@boj.or.jp
 - *☎03-3279-1111
 - 月～金の9:30～16:30(休日・年末年始を除く)

- ◆情報ルーム◆
 - 日本銀行が公表した資料などを閲覧できます。
 - *本店旧館南門入って右側
 - *受付時間: 月～金の8:50～17:00(休日・年末年始を除く)
 - *これらの資料に関するご質問及び各種照会・ご意見は9:30～16:30に受け付けています。



日本銀行

【本店】

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1
03(3279)1111

【支店】

刈 塚 (0154) 24-8100
 札 幌 (0111) 241-5231
 函 館 (0138) 77-1161
 青 森 (017) 734-2151
 秋 田 (018) 824-7800
 仙 台 (022) 214-3111
 福 島 (024) 521-6363
 前 橋 (027) 225-1111
 横 浜 (045) 661-8111
 新 潟 (025) 222-3101
 金 沢 (076) 723-9541
 甲 本 (055) 227-2411
 松 本 (0263) 34-3500
 静 岡 (054) 273-4100
 名 古屋 (052) 222-2000
 京 都 (075) 212-5151

【国内事務所】

大 阪 (06) 6202-1111
 神 戸 (078) 334-1111
 岡 山 (086) 227-5111
 広 島 (082) 227-4100
 松 江 (0852) 32-1500
 下 関 (083) 233-3111
 高 松 (087) 825-1111
 姫 路 (089) 933-2211
 北九州 (093) 541-9111
 福 岡 (092) 725-5511
 北九州 (093) 541-9111
 長 崎 (0857) 22-2194
 壱 岐 (026) 227-1296
 佐 賀 (088) 622-5126
 熊 本 (096) 359-9501
 鹿 児 島 (099) 259-3220
 那 覇 (098) 889-0111

日本銀行 その機能と組織

編集・発行 日本銀行 情報サービス局 〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1 電話 03-3279-1111

※本パンフレットの内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行情報サービス局までご相談ください。
 転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。